

年度末
年度初め

一部窓口の

臨時開庁・時間延長をご利用ください

住所の異動手続きなどが集中する年度末・年度初めの混雑を緩和するため、下記の日程で休日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。全業務を行うわけではありませんのでご確認の上ご利用ください。

日程	開庁時間
3月28日(金)、31日(月)	8時30分～ <u>18時15分</u>
3月30日(日) ※臨時開庁	8時30分～17時15分
4月1日(火)～4日(金)	8時30分～ <u>18時15分</u>

●臨時開庁および時間延長にできる業務

担当課	業務内容	問合せ先
市民課	住民異動届出（転入届・転出届・転居届など）、戸籍届出、印鑑登録、国民健康保険への加入・脱退、マイナンバーカードの申請・交付・更新、諸証明交付（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書など）	TEL0897-52-1211
国保医療課	各種医療費助成受給者証の交付申請、後期高齢医療資格喪失・取得の届出、国保限度額認定証等交付申請	TEL0897-52-1367
下水道業務課	下水道各種届出（開始・廃止・変更）、下水道使用料の納付書発行 ※本庁のみ	TEL0897-52-1224
西部支所 市民福祉課	本庁（市民課・国保医療課）に準じた業務など	TEL0898-64-2702

●時間延長にできる業務

担当課	業務内容	問合せ先
地域福祉課	各種障がい者福祉関係	TEL0897-52-1214
介護保険課	介護保険（転出入、転居等に伴う保険証等の手続）	TEL0897-52-1423
子育て支援課	児童手当・児童扶養手当の届出、 ^{えがお} 子育て支援券（おむつ券）の申請、産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業の利用申請、若年出産世帯応援事業の申請	TEL0897-52-1370
衛生課	転入者へのごみ分別ガイドブックの配布、 ごみアプリ、ごみ出しルールの説明 ごみ出しの詳細は▶ 	TEL0897-52-1338
学校教育課	小中学校の転校関係	TEL0897-52-1252
西部支所 市民福祉課	本庁（地域福祉課・介護保険課・子育て支援課）に準じた業務など	TEL0898-64-2729
西部支所 環境課	本庁（衛生課）に準じた業務	TEL0898-64-2700